

令和元年第5回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和元年5月28日（火）午後2時00分～午後3時25分
会 場	金谷公民館 会議室4
出席者	濱田和彦教育長、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	大石教育部長、平松教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、
会期及び会議時間	令和元年5月28日（火）午後2時00分～午後3時25分
会議録署名人	牧野委員、秋田委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1) 令和元年度島田市教育の施策の大要の修正について (2) 島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について (3) 島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について (4) 島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について (5) 島田市スポーツ振興協議会委員の委嘱について (6) 島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命について
協議事項	(1) 成人年齢引下げに係る成人式の在り方（案）について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成31年4月分の寄附受納について (2) 平成31年4月分の生徒指導について (3) 教育実習の受け入れについて (4) 島田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について

会議日程について

- ・次回島田市教育委員会定例会令和元年6月26日（水）午後2:00～
島田市役所 会議棟 C会議室
- ・次々回島田市教育委員会定例会令和元年7月25日（木）午後2:00～
島田市役所 会議棟 C会議室

開 会 午後2時00分

教育長

皆さん、こんにちは。きょうは、ここへ来るまでに大変大きな事件があって、驚いています。3人も亡くなっていること、被害者が2人、加害者の男性も亡くなったという事件を聞いて本当に心を痛めます。起こってほしくない事件ですが、こういう事件が起こったことは、同じような事件が起こらないことを願うばかりです。

それでは、最初に会議進行上のお願いをします。発言は全員着席で行っていただきたいと思います。

発言される場合は、指名された方以外は委員名、職名を告げてから発言許可をとって、発言をお願いしたいと思います。

付議事項については1件ごとに採決しますから、よろしく願います。

それでは、ただいまから令和元年第5回教育委員会定例会を開催します。

会期の決定ですが、会期は本日令和元年5月28日、一日といたします。

会議録署名人ですが、牧野委員と秋田委員にお願いします。

それでは、次は部長報告に移りますが、部長報告は予定されていませんので事務事業報告に移りたいと思います。補足説明のある課は説明をお願いします。

教育総務課からお願いします。

議 事 事務事業報告

教育総務課長

それでは補足説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。学校再編計画の関係であります。まず実施のほうで、5月13日月曜日に第3回学校再編計画策定委員会を開催し、再編計画の素案を作成しました。

17日金曜日には学校再編に関する市長と教育委員の皆様との意見交換会を実施し、主に初倉南小学校と初倉小学校の再編時期等について意見交換をしていただきました。

初倉地区の学校再編につきましては、島田市の小中一貫教育のモデル校として実施していくことや、施設面についても配慮が必要であることについて認識が一致したところでございます。出された意見をもとに、素案の一部、初倉南小学校と初倉小学校の再編時期などを修正

学校教育課長

し、20日月曜日に策定委員会委員への説明を行い、再編計画策定委員会の案とすることについて、全15名の委員に御承認をいただいたところでございます。

なお、一堂に会しての会議ではなく、持ち回り等で説明を行いました。そういったところがイレギュラーになりますけれども、第4回学校再編計画策定委員会という位置づけにさせていただいております。

再編計画の案では、北中学校と島田第一中学校の再編時期について令和3年4月とし、伊太小、相賀小、神座小、伊久美小学校と島田第一小学校の再編時期については令和6年4月としています。また、湯日小学校と初倉小学校は令和3年4月に再編し、初倉南小学校の再編につきましては令和3年3月をめどに、方針の結論を導き出せるように検討を継続するとしています。

21日火曜日には、北部地区学校再編計画案の説明会を北部ふれあいセンターで開催し113名、保護者が73名、地域の方が36名、その他4名の参加者があり、開催しております。

予定になりますが、本日、19時から初倉公民館で、初倉地区学校再編計画案の説明会を開催いたします。

また、資料には記載はございませんが6月14日金曜日に北中学校、19日水曜日には伊太小学校、26日水曜日には伊久美小学校、それぞれ学校から再編に関する説明の要請がありますので、夜間になりますが、保護者や地域の方との意見交換会に参加する予定となっております。

2ページをお開きください。初めに、実施について説明させていただきます。

修学旅行に中学校が行っております。それから、修学旅行の間に2年生が職場体験をしております。職場体験につきましては、博物館あるいは図書館の御協力をいただきまして、実施させていただきました。

それから、5月25日に運動会がございました。熱中症が大変心配されました。事前に注意喚起をして、そして各学校、さまざまな工夫をしてくれました。

例えば小中連携・小小連携の中でテントを多く張ったり、それから給水の時間をしっかり確保したであるとか、あるいは改めて救急体制の確認、訓練をしたところもございます。

次に4ページをお開きください。予定を説明させていただきます。

運動会ですが、6月1日に6校でございますので、やはり熱中症にしっかり対応できるような形で、実施したいと考えています。

それから、6月5日にわかあゆの会がございまして。これは不登校のお子さんを持つ保護者の方を対象にした会で、年4回あるうちの最初の会になります。情報交換をしっかりと、保護者の方のネットワークをしっかりと築いていきたいと思っております。

学校給食課長

5ページをお開きください。まず実施ですが5月14日から16日まで

の3日間、中学生の職場体験の受け入れを行いました。中部学校給食センターでは、第二中学校の男子3名、南部学校給食センターでは、六合中学校の同じく男子3名が職場体験を行いました。いずれも、時間厳守、また一生懸命に取り組んでおり、有意義な体験を持ちました。

5月17日には、平成31年3月末に策定した島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルにつきまして、4月に実施した校長会への説明に引き続き、教頭会へ説明いたしました。今後、7月には保護者及び学校関係者合同で研修会の開催、また養護教諭への説明を予定しております。

5月21日には、家庭教育学級長試食会を中部学校給食センターで行いました。参加者は学級長、ほか役員41名の参加がありました。

予定ですけれども6月3日から7日まで、栄養士を目指す東海短大の学生を中部学校給食センターには1人、南部学校給食センターには2人、受け入れを行います。学校給食の概要、献立編成、食育指導、調理指導などについて実習を行います。

6月24日から26日には3日間、南部学校給食センターにおきまして市民試食会を行います。広報しまだ5月15日号に募集記事を掲載しており、各日、15人を目安に募集を行っています。また、中部学校給食センターにつきましては11月に3日間、行う予定であります。

社会教育課から、実施済みの事業について御説明します。

まず、先に参加人数の追記をお願いします。8ページ、上段、5月23日の一番下、青少年育成支援センター運営協議会は参加14人。次のペアレントサポーター研修会は26人。その欄の一番下、5月27日、赤ちゃんふれあい体験授業は金谷中の3年生全員で240人。

それから、実施予定の参加予定数が確定したのがあります。それらも追記をお願いします、9ページです。上段、6月5日の2つ目、はつくら寺子屋の初倉小は参加が15人の予定です。そのページの一番下、6月19日のはつくら寺子屋の初倉南小は参加が29人の予定です。1枚めくっていただきまして10ページ、一番上。6月19日、はつくら寺子屋の湯日小学校は6人の予定です。

次に、実施済み事業の補足をいたします。7ページ中段の5月18日、しまだガンバ!の開級式等ですけれども、しまだガンバ!、これは小学4、5、6年生を対象にした自然体験型の事業ですが、定員40名に対しまして51人の応募がありました。新規の方を優先に定員どおり40人で実施しております。今年度は新しいメニューとして、川根中付近の大井川河川敷を会場にパラグライダーのふわっと体験というもの初めて実施する予定です。どういうものになるか、大変期待しているところです。

また、中高生のリーダーを養成するはばたけリーダー!2019は15人の参加がありました。それから、高校生から30歳までを対象にした青

年ボランティア講座は5名の参加です。

今年度から、この2つのリーダー養成ボランティア講座をガンバの活動とリンクをさせて有意義に実施する予定でございます。はばたけリーダーには、ガンバの経験者からことしは3名。青年ボランティアには、このはばたけリーダーから2名の参加者が繰り上がって、学びの循環が軌道に乗ってきたと考えております。

続きまして8ページ中ほどですけれども、5月27日の赤ちゃんふれあい体験事業、これは中学生3年生の男女を対象に、ゼロ歳児の母親と生徒が触れ合う体験事業です。今回、金谷中で実施するのは初めてです。緊張した面持ちの生徒でしたけれども、非常に顔を赤らめて興味深くだっこし、母親のお話を身を乗り出して聞いている姿が印象的でした。報道もテレビ、新聞等が入っておりますので、報道されるかと思えます。今後ですけれども、第一中学、初倉中で開催する予定でございます。

それから、予定の補足ですけれども、9ページ上段、6月5日からの小学3年生を対象とした学習支援、はつくら寺子屋ですけれども、先ほど追記をいただきましたが、6月5日の初倉小については15人、一番下の6月19日は初倉南小について29人、それから10ページの上、6月19日の湯日小については6人の予定で実施いたします。小学3年生の、非常にひっかかりの多い算数の支援をすることによって、学習の習慣をつけたり、自分の不得意なところが分かるようになることを目指していきたいと思っております。

資料の11ページをご覧ください。初めに、追記をお願いします。下段、5月19日に開催しました島田鍛冶と刀剣講座については参加者、9人。5月26日、おもちゃ病院しまだについては参加者、17組です。よろしくをお願いします。

それでは、事業実施の補足説明をいたします。博物館本館では、先月から島田信用金庫さんとの共同展、「浮世絵に描かれた大井川の川越し」を5月26日まで開催しました。

5月25日の土曜日には、島田信用金庫さんが作成した浮世絵カレンダー小冊子を来場者先着100名に配布すると新聞に掲載されました。実は開館前から36名の方が並びまして、午前中には100部が出てしまうという状況だったのですけれども、島田信用金庫の方が様子を見に来てくださいます、追加で冊子を持ってきてくださいます、計165名の方に冊子を配布したということになりました。

続いてゴールデンウィークのイベント事業ですけれども、4月29日に昭和のモーターショーを開催しました。ことしは朝顔の松公園を会場として使う予定でございましたけれどもあいにく天候不順でございまして、例年と同じように博物館前の駐車場のみを会場として実施いたしました。県内外から約70台の名車が集まり、家族連れや愛好家の方々

が写真を撮ったり、オーナーの方と話をしたりして楽しんでくださいました。

また、5月5日には川越し街道を愛する会、輦台越保存会、博物館ボランティアの方たちの協力をいただきまして、こどもの日の集いを開催いたしました。この日は博物館の無料開放日ということで本館と分館、合わせて2,175名の来館者があり、多くの方でにぎわいました。

そのほか、中学生の職場体験学習やしまはくワークショップ、刀剣講座などを開催しております。

続いて12ページの予定事業の補足説明です。6月1日から7月7日まで、「漆工芸家 関野晃平と伊久美の空」と題し第78回企画展を開催します。関野晃平は神奈川県藤沢市の出身で、人間国宝の漆工芸家、黒田辰秋から教えを受けて、独立後、晩年に伊久美に移住して工房を構え、2014年に亡くなるまで制作に励みました。今回の企画展では、さまざまな技法で制作された作品を展示いたします。委員の皆様には別添にて御案内と招待券、チラシを配付させていただきましたので、この展示をぜひご覧いただければと思います。

また、分館では6月15日から8月25日まで、海野光弘収蔵品展として「青嵐～山里の出会い～」と題し、春から夏にかけての景観を題材にした作品を展示いたします。こちらもご覧ください。

そのほか、しまはくワークショップ、関野展関連イベント「わくわくアトリエ」を開催する予定しております。

なお、関野展関連イベントの「らでん風小物をつくろう」という、らでんの意味ですけれども、らでんとは貝殻の内側の虹色光沢を持った真珠層を使った装飾です。その代わりにホログラムシールを使いまして小物を作成する予定です。

この体験については5月25日から応募を、申し込みを開始したのですけれども、既に15名いっぱいだと言われています。非常にありがたいと思っています。

スポーツ振興課長

それではお手元の冊子、13ページ、14ページをご覧いただきたいと思います。

最初に人数の追記をお願いいたします。実施の一番下、5月27日、スポーツ推進委員定例会ですけれども26人になります。

それでは、実施でございますけれども、中段の5月14日からと、少し下の5月21日から、第二中学校と北中学校の職場体験がローズアリーナでありました。北中学校につきましては、21日に大雨警報が出たということで、実際には22日からの実施ということで2日間、実施しております。

非常に利用者にも好評なようで、指定管理者も引き続き依頼があれば受けていきたいということで、子供たちも非常に伸び伸びと職場体験をしていたと報告を受けております。

図書館課長

次に5月19日ですけれども、体育協会主催のスポーツ総合開会式が開催されました。教育委員の皆様につきましては、御臨席いただきましてまことにありがとうございました。500人ほどの参加をいただいて、今回は挨拶も少なかったものですから、最後は体操のところ、少し笑顔がというのですか、子供たちの笑い声も聞こえてきて、よかったのかなと思っているところでございます。

次に、予定でございませうけれども、14ページをご覧いただきたいと思っております。3段目の6月21日には、現在、伊太で整備を進めております、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の大型複合遊具に係ります企画提案書の募集を現在行っております。そのプロポーザル審査会を開催する予定でございませう。この審査会におきまして業者が決定し、どのような遊具ができるか、内容が決まっております。

また、その下の6月23日、24日でございませうけれども、この広場の整備に当たりまして市民参加による芝生の植えつけを実施する予定でおります。23日につきましては、地元の伊太の自治会さんと、あとスポーツ少年団の子供たちに参加していただき実施する予定になっております。参加人数が100人となっておりますけれども、ちょっと少なくなりまして50人程度になるのではないかなと今、見込んでおるところでございませう。

6月24日には、地元の伊太小学校の子供たち全校児童と島田学園附属幼稚園の子供たちが約190人、計240人程度が参加して実施する予定でおります。

さらに、ここに記載しておりませうけれども、翌日の6月25日には大津小学校の児童が約90人、参加していただけることになりまして、3日間続けてになりますけれども芝生の植えつけを実施する予定でございませう。

最初に人数の追記をお願いします。16ページになります。まず表の中ほどですけれども、5月20日のおはなしギフトですが、参加者は35人です。その下、南幼稚園のおはなし宅配便が160人。その下のブックスタートが25人。その次、金谷幼稚園のおはなし宅配便が36人。その下、六合幼稚園のおはなし宅配便は80人でした。

では、戻りまして15ページ、実施の補足説明をさせていただきますが、真ん中よりやや上になります。4月26日に金谷公民館で、おはなしギフト、赤ちゃん部に参加いたしました。こちらは、キッズブックに替わる事業として地域子育て支援センターや子育て広場、集いの広場等の未就園児とその保護者が集まる場所に出向いて、おはなし会や読み聞かせの大切さ等のお話をするもので、今年度から新規に実施しております。年間27回の実施数予定でおります。

続きまして、16ページになります。上から3段目ですけれども、図

書館でも15日、16日に第二中学校と、それから六合中学校の生徒の職場体験の受け入れをいたしました。最初の日にはなし宅配便に行っていたきまして、園児の前で絵本を読んでもらうことをやったり、それ以外に図書館の業務をいろいろと体験していただいたのですけれども、特に、配架といって本をもとに戻す作業がすごく大変だったという感想がありまして、裏でこんな大変な仕事をしていただいたということを実感したというような感想がありました。

続きまして、予定の補足説明をさせていただきます。17ページですけれども、上から5段目になります。5月29日に第1回図書館協議会の開催を予定しております。今回、辞令の交付のほか、今年度の事業や計画等について協議をいただく予定になっております。

中段よりやや下になりますが、6月6日から9日までの4日間、川根図書館が特別図書整理のために休館となります。

金谷図書館は12日から16日までの5日間、島田図書館、こちらは期間外で記載はありませんけれども、6月27日から7月2日までの6日間を予定しております。この期間中には各図書館で蔵書点検を実施する予定になっております。

教育長

ありがとうございました。各課からの事業報告は終わりました。何か質問、御意見等がある委員がありましたらお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

C委員

教育総務課の実施のところですが、追記をお願いします。5月8日に県の市町教育委員会連絡協議会に行ってまいりました。理事会と総会です。

昨年とことしと来年、島田市は理事になっておりますので、また御案内をお願いいたします。そこでは、この連絡協議会は我々教育委員の研修会を年に1回やる、それから、新しく教育委員になった人の研修会をやる、という協議会です。

分科会では各市町の皆さんから問題点とか、このようなことをやっているという報告がありましたが、やはり施設統合、それから小中一貫校、それから土地のないところでの広い文化会館ということが話題になりました。我が町でも検討している途中のお話でしたので、皆さん、同じような問題を抱えられていて、いろんな御意見を持っていることが分かりました。

教育長

ほかには、どうでしょうか。

B委員

学校教育課にお願いといいますか、先ほどの運動会の件ですけれども、熱中症予防ということで、十二分に配慮されているということで安心しました。

私ども、たまたま先日学校訪問で第三小学校、四小学校に行ってきたものですから、四小の方々はローズアリーナでやられると聞いて。

教育長

あそこは冷房がきいてないという、6月から稼働だと伺いましたので、どうだったのかと少し心配になっていたんですけども、その辺りの情報がもし入っているのだったら教えていただきたい。

あと、五和小学校で救急車が来たみたいですけども、これは父兄の方々だったのでしょうか。職場でも聞いたものですから。その辺りのことを教えていただければと思います。

私から、ローズアリーナのエアコンにつきましては大変暑かったものですから、当日に要請をしてローズアリーナが冷房対応をしたのですが、何せ、効くのに時間がかかったものですから、子供たちの熱気、観客の皆さんの熱気で、なかなか効いたという実感が湧かなかったのだと思います。

私も会場に行きましたが、冷房装置を触ってみましたら大分と冷えてきていましたし、だんだんエアコンの効きがみえてきたものですから、最終的にはある程度の効果があったのではないかなと思います。

でも、効くのに少し時間がかかるものですから、もしつける場合だったら少し早目に要請して、早くから動かしておかねばならないと思います。

五和小学校のことについては、学校教育課長が答えます。

学校教育課長

五和小につきましてはもう運動会の終盤に保護者の方が救急搬送されたという報告があります。

ただ、幸いなことに大きなことに至らず、その日のうちに自宅へ帰られていると、その後は異常がないと聞いております。

B委員

ありがとうございました。今週もまた6つの小学校であるものですから、引き続き、恐らくまた暑い日になると思いますので、よろしく願いいたします。

学校教育課長

今回は、いろんな対応をしてくださったものですから、それも共有しつつ、いいものはいろんな学校に広めて対応していきたいと思っています。

B委員

ありがとうございました。

教育長

ほかの委員からはどうでしょうか。

D委員

感想と質問になりますが、スポーツ振興課にお願いします。

まず、1つ目の感想ですけども、スポーツ総合開会式に参加させていただきまして、ありがとうございました。以前、閉会式の時だったと思うんですけども、参加した子供たちが、長時間にわたるので話を聞く姿勢に少し問題があるのではないかという感想が聞かれたことがあったのですが、今回は開会式で、1時間半ぐらいの時間だったのですが、子供たちが静かにお話を聞けていて、随分と頑張っていると思いました。

スポーツ少年団を引率してくださっている大人の方たちが子供たち

スポーツ振興課長

を上手に指導してくださっているおかげかなと思いました、ありがたかったです。

質問は、職場体験ですが、ローズアリーナでの中学生の職場体験は具体的にはどういう内容になるのでしょうか、教えてください。

スポーツ開会式、どうもありがとうございます。指導者の方が十分注意をしてくれて、ことしは挨拶の時間も短かったものですからそのおかげもあったのかなとは思っております。引き続き子供たちも飽きないような内容にしていかなければならないのかなとは思いました。また体育協会と、いろいろと話をしておきます。

職場体験でございますけれども、内容的にはプール教室の受付ですとか、あとは清掃の手伝い、それとプールではない教室、トレーニング室の受付ですとか、そういったものを中心に、あとはそこで働いている人たちと少し話をすることを主に、毎日、繰り返し行いました。大体、午前中はプール教室の受付をやったりプールの監視を手伝ったり、午後はスタジオみたいなどの教室のお手伝いして、そしてその間に掃除もしておりますので、そういったお手伝いを主にやっていただいております。

D委員
教育長
B委員

分かりました、ありがとうございます。

それ以外は、どうでしょうか。

学校教育課に、これはお願いですけれども、4月のときも、私は家庭訪問のことで質問をさせていただいたのですが、よく分かっていないものですから、教えてほしいのですけれども。

家庭訪問がなかなかできないという家庭もあるという課長さんのお話だったのですけれども、いじめだとか貧困だとか、いろんな問題を抱えてらっしゃる家庭ほどやはり訪問ができない可能性が高いと思うのですね。

これはきょうでなくても結構ですけれども、いつの時点かはお任せしたいのですけれども、家庭訪問をした実態といたしますか、その辺りのところを簡単に、文書にするとかではなくて口頭で結構です。来月も、6月も家庭訪問があると聞いておりますので、一通り終わった段階で簡単で結構です。何か報告をしていただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

学校教育課長

また実態を学校に確認しつつ御報告をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

B委員
教育長
A委員

よろしく申し上げます。

それ以外は、どうですか。

各課の実施を見せていただいて、本当に子供たちがいろんな体験をできた1カ月だったと感じました。私、赤ちゃんふれあい講座にスタッフとして参加させていただいたのですけれども、そのときに学校の

先生から参加してくれたお母さんたちへ、赤ちゃんを連れてここへ来てくださることが本当にありがたいというお話をいただきました。

なかなか、子育てをしていると褒めてもらったり認めてもらったりということがない中で、お母さんたちはうれしかったらうなと思いましたが。

それに加えて、赤ちゃんに触れ合う体験も確かに素晴らしい体験だけれども、お母さんのお話を聞いて、自分たちもこうやって育ててもらったのだという、そこを分かる体験がやはり貴重だと思うという話もいただいて、そこだなと思いました。

そこは学校と社会教育課とよくコミュニケーションをとってくださっているからそういう形で実施ができたのではないかなと思っています。ありがとうございました。

教育長 私から1つ、社会教育課に聞きたいのですが、初倉地区の寺子屋の活動は大変高い評価をされていると思います。県教委の社会教育課も島田市の取り組みは高く評価していると聞いていますから、ありがたいと思うのですが。

社会教育課長 1点、少し気になったのは、初倉小学校の参加者が去年より少なくなっていると思うのですが。これは何か原因があるのでしょうか。たしか去年は20人ぐらいいたいのが、今度は15人で下がっていると思うのですが、そこはいかがでしょうか。

教育長 その点は確認中でございます、先生方にも詳しく個別に聞いていきたいと思えます。その理由を調査していないものですから少し関係者のヒアリングをしていかななくてはいけないかなとは思えます。

社会教育課長 何せ、ほかのこととも重なったり、あるやにかもかもしれませんので。そうですね。

教育長 それぞれの評価は非常に高いと伺っていますので、この中身についてではなくて、何か事情があった可能性が高いと思えます。

社会教育課長 初倉南小学校はフレンズの活動もやっているのにこれだけの参加人数が得られているものですから、今後のことを考えると初倉小学校、もう少し増えてくれたらいいなと思えます。これは感想です。

教育長 今後の対応として例えば、これから参加したいという子供たちを受け入れるのかどうか、その辺りについて教えていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

社会教育課長 それは、途中でいうことですか。

教育長 そうです。

社会教育課長 それは、まだ協議しておりません。学校と確認して、対応をしていきたいと思えます。キャパ的にはまだいけると思えますので。

教育長 そうですね。去年のことを考えると、キャパ的には受け入れる余裕があるのではないのかと思ったものですから今のようなお話をしたの

博物館課長

ですが。うまく調整をしてみてください、お願いします。

もう1点、博物館課の名車の展示を毎回、やるたびにすごい人気があって大勢の人たちが来ますし、興味を持っている人が多いと思うのですが、人数が入っていないのですが、どれぐらいの人数がお見えになったのでしょうか。

博物館の屋外でやっているということで、正確な人数は把握できておりません。申しわけございません。

名車の会の方に聞いたところによると、恐らく1,000人近い方が来場しているのではないかということです。

本館への入場者にバッジをプレゼントしたのですが、今回の入館者については251人の方、昨年が187人の方ですので、昨年よりは増えていることになります。

教育長
D委員

ありがとうございました。全体を通して何かありましたら。

私もモーターショーに行かせていただきました。残念だったのは、お天気の関係で午後の時間、できないということで。午後1時ちょっと前に行ったら、もういませんか、車がどんどん帰っているところでした。それで、午前しかやらないようだという情報をどこで手に入れたらいいんだろうと思ったところでした。

博物館課長

大変、申しわけありません。当日、会の方とお話ししまして、午前中のみ開催と決定させていただいて、博物館のホームページとフェイスブックには、午前中のみ開催となりますということでお知らせさせていただいたのですが。なかなか、そういったところも反省点として来年に生かしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

B委員

博物館課に、これはお願いというか、感想も半分入っているのですが、ユーチューブで、五ヶ伝の話を動画でアップしていただいて、時々、私は見えています。興味あることですが、学芸員の岡村さんの話しぶりもすごくゆっくりで論理的に話をしてくれるものですから、すごく分かりやすいです。

少し思ったのですけれども、岡村さんのああいう話し方ってすごくいいので、小中学校で刀剣の話も含めて、そこから取っかかりで、江戸時代の一豊堤の話とか、昔、大井川って今の島田の町の真ん中を流れていたとか、1605年ごろだったか大水で島田の宿が流れてしまっておかしくなったという時期もあったではないですか。そんな話も、専門家の方からしてもらおうとすごくおもしろいのかなと思ったりしたのですが。これは、ジャストアイデアで、無責任な話で申しわけないですけれども、そのことも考えていただければありがたいと思いました。

博物館課長

ありがとうございます。確かに学芸員の説明は好評を得ておりまして、こちらでも感謝しているところであります。

島田の歴史についての説明も、学校との関係もありますので、また

B委員
社会教育課長

機会がありましたら前向きに検討させていただきまして、そこに学芸員を派遣して話をしてもらうことを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

岡村学芸員といえば非常に人気の学芸員でして、伊久美の農村環境改善センターを初め、各地の歴史講座で積極的にお呼びしています。中高年の方が多いのですけれども、そういったところに子供向けに島田の歴史を知るような講座というようなものも、今の話を聞いていて、企画してもいいかなと思いました。

市民学級ではこの間、浜松の直虎のときにツアーを組んだのですが、そのときにバスに添乗していただきました。車内で解説していただくような企画もいたしましたので、さまざまに活用することをしたいと思っております。ありがとうございました。

B委員
教育長

よろしくお願いいたします。

各課の連携は大変大事だと思います。学校教育課の方も、各学校にこういう講師がいると照会をかけて、活用するように働きかけていただけたらありがたいと思います。

子供たちには、歴史の教材もありますからね。そんなことを配慮していただけたら、よろしいでしょうか。

付議事項

教育長

それでは、次に協議・付議事項へ移っていききたいと思います。付議事項は何本かありますから、審査を行っていききたいと思います。付議事項は1件ずつ審査しますから、よろしくお願いいたします。

それでは1番目、議案第24号「令和元年度島田市教育の施策の概要の修正について」、学校教育課、提案をお願いします。

学校教育課長

20ページ、21ページをお開きください。施策の概要の修正です。こちらの「豊かな心」の育成に向けた施策の中の、事業の実績（アウトプット）の中のスクールソーシャルワーカーの派遣時間数です。こちらにつきましては、修正前、令和元年度の目標、1,300時間としておりました。こちらを1,200時間に修正する。理由は、2月議会における予算の減額によるものです。

教育長

よろしいでしょうか。この件につきまして何か委員から質問、御意見がありましたらお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

B委員
学校教育課長
教育長

ちなみに、金額はどれぐらい減額になったのでしょうか。

今、手元にないものですから、また確認したいと思います。

申しわけありません。次回でもよろしいでしょうか。

B委員
教育長

はい、結構です。

学校教育課長

では次回に説明していただくということでよろしくお願いいたします。

はい。

教育長	<p>全体的な予算の中で調整されたと御理解をいただけたらと思います が、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、特にこれ以上の質問、御意見もないようですから、採決 に移りたいと思います。</p> <p>議案第24号「令和元年度島田市教育の施策の概要の修正について」 御異議はありませんか。</p>
各委員 教育長	<p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>異議なしと認めます。それでは、議案第24号は、原案どおり承認さ れたものといたします。</p>
学校給食課長	<p>続いて、議案第25号「島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員 会委員の委嘱又は任命について」、学校給食課、提案をお願いします。</p> <p>22ページをご覧ください。議案第25号「島田市学校給食食物アレル ギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について」、本委員会要綱第3 条第2項の規定によりまして、下記のとおり検討委員会委員を委嘱又 は任命しようとするものであります。</p> <p>委員の任期は、令和元年6月1日から令和2年3月31日まで。委員 の名簿は下記のとおりですけれども、規定では10人以内となっております ますが、今回は8名にお願いするものであります。なお再任は3名、 新任は5名となっております。</p>
教育長	<p>以上で説明は終わりました。委員の皆様から質問、御意見がありま したらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。各団体から推薦された、どちらかというあて職 的な方が多いとは思いますが、それぞれところで役割分担を果たして いただける方たちではないかなと思っています。</p> <p>それでは、採決に移りたいと思います。議案第25号「島田市学校給 食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について」、御異 議ありませんか。</p>
各委員 教育長	<p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>異議なしと認めます。議案第25号は原案のとおり可決されました。</p>
学校給食課長	<p>続いて、議案第26号「島田市立学校給食センター運営委員会委員の 委嘱又は任命について」、学校給食課、お願いします。</p> <p>資料の23ページ、24ページをご覧ください。議案第26号「島田市立 学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」、本委員会 規則3条第2項の規定によりまして下記のとおり委員を委嘱又は任命 しようとするものであります。規定では16人以内となっておりますが、 今回は14人にお願いするものであります。委員の任期は、令和元年6 月1日から令和2年3月31日まで。名簿については下記のとおりです。 また教育委員の秋田委員、原委員には、引き続きよろしくお願いま す。</p>

教育長	説明は終わりました。委員の皆様から質問等がありましたら、お願いしたいと思います。
C委員	以前はお医者さんが入っていたような記憶があるのですが、いかがでしょうか。
教育長	医師の任用について説明をお願いします。
学校給食課長	確かに28年度までは学校医ということでお願いしておりました。ただ、内容的にはアレルギーとは違いまして、学校医の係りは少ないことから、29年度からは必要に応じてお呼びするような形をとらせていただきました。そのため、今回は委員としてはお願いしておりません。
教育長	たしかお医者さんの日程調整をするのが大変で、向こうからも少し辞退するという動きがあったと認識はしています。
C委員	分かりました。
教育長	よろしいですか。特に質問はないようですから、採決に移りたいと思います。議案第26号「島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」、御異議はありませんか。
各委員	〔「異議なし」と言う者あり〕
教育長	異議なしと認めます。議案第26号は原案のとおり可決されました。よろしくをお願いします。
社会教育課長	それでは議案第27号「島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について」、社会教育課長、お願いします。 25ページをご覧ください。議案第27号「島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について」お諮りいたします。育成補導委員は、挨拶運動や夜間の補導活動などを行っている委員でございます。現在、全部で187人に委嘱しておりまして、2年任期の途中ではございますけれども、26ページから28ページに載せました75名が選出母体の役員交代などで交代がありまして今回、交代をお願いするものです。任期は前任者の残任期で、令和2年5月31日まででございます。 よろしく御審議ください。
教育長	任期途中で代わられた方の新任の承認ということだと思います。委員の皆様からの御質問がありましたらお願いします。 よろしいですか。187人という大変に大勢の方が子供たちの健全育成に関わっていることについては御承知おきいただきたいと思います。 それでは、採決に移りたいと思います、議案第27号「島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について」、御異議はございませんか。
各委員	〔「異議なし」と言う者あり〕
教育長	異議なしと認めます。議案第27号は原案のとおり可決されました。それでは、議案第28号「島田市スポーツ振興協議会委員の委嘱について」、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

スポーツ振興課長	<p>それでは、議案第28号「島田市スポーツ振興協議会委員の委嘱について」説明させていただきます。29ページ、30ページになります。島田市スポーツ振興協議会委員につきましても、同要綱の規定に基づきまして今回、委嘱するものでございます。委嘱の年月日につきましても、令和元年6月1日。任期につきましても令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間。今回の委嘱につきましても、任期満了に伴う委員の委嘱でございます。</p> <p>委嘱する方につきましても、要綱においてスポーツ団体に所属する者またはスポーツに関する活動を実践している者、及び市職員の中から定員15名以内で委嘱することとなっております。今回は再任が10人、新任が5人の計15人を委嘱させていただきたいと考えております。</p>
教育長	<p>説明は終わりました。委員の皆様からの御質問等受けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。新しい方が5人という提案でしたが、それでは、特に質問はないようですから採決に移りたいと思います。議案第28号「島田市スポーツ振興協議会委員の委嘱について」、御異議はございませんか。</p>
各委員 教育長	<p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>異議なしと認めます。議案第28号は原案のとおり承認されました。では、次に議案第29号「島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命について」、図書館課、説明をお願いします。</p>
図書館課長	<p>資料は31ページ、32ページになります。島田市子ども読書活動推進委員会は、子供の読書活動の推進に関する施策の策定及び実施を目的として設置されまして、委員は15人以内で組織することとなっております。今回は任期満了により新たに委嘱又は認定しようとするもので、任期は令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間となります。委嘱をしようとする者は、それぞれの選出区分の団体から推薦をいただいた方々になります。内訳といたしましては、新任の委員が5名、再任の委員が9名の合計14名になります。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からの御質問等をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>いいですか。特に質問もないようですので、採決に移りたいと思います。議案第29号「島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命について」、御異議はございませんか。</p>
各委員 教育長	<p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>異議なしと認めます。議案第29号は原案のとおり可決されました。以上で付議事項については終わりにしたいと思います。</p> <p>新しい委員の委嘱または任命という件がほとんどでしたが、これで</p>

教育長

社会教育課長

各組織が順調にスタートができるのではないかなと思います。ぜひ充実した活動をお願いしたいなと思います。

協議事項

次に、協議事項に移りたいと思います。協議事項については、1件ございます。「成人年齢引下げに係る成人式の在り方について」、社会教育課、説明をお願いします。

33ページをご覧ください。「成人年齢引下げに係る成人式の在り方について」、御協議をお願いします。現在、御承知のとおり、成人式の対象者は当該年度に二十歳になる方をお呼びしております。

ですが、2022年4月に民法の改正がありまして、成人年齢が18歳に引き下がるということが施行されます。それに伴いまして、島田市の成人式の主に対象者の年齢についてどうするかを決めていかなければならないとされております。

成人式の対象者の年齢や実施方法につきましては、法律に規定はございません。各自治体の慣例等に基づきまして、それぞれで実施している状況です。これまで、国の省庁間の連絡会議の情報や、自治推進委員連絡会、それから校長会、社会教育委員の会議などで意見をお伺いしてきました。

こうしたことをもとに、市といたしましては、対象者はこれまでどおり当該年度に二十歳を迎える者。実施日についても、今までどおり1月の第2日曜日、3日間の連休の中日になります。場所につきましても、全対象者が一堂に会することができるローズアリーナという形で実施していきたいと思っております。

ただ名称につきましては、成人という言葉は使えませんので、京都市あるいは焼津市などが既に前回から使っている、二十歳の集いという名称がいいのではないかと考えております。二十歳を祝う会という案もありましたが、言い方が上から目線だということもありまして、京都や焼津は二十歳の集いということを使っているようです。

自治推進会議の連絡会での御意見では、34ページからありますように、二十歳でよいのではないかという方が8割以上を占めております。実施時期、会場についても、これまでどおりでいいのではないかという御意見が大勢でした。それから校長会での御意見も、35ページの上右側にありますが、特に異論は示されておられません。社会教育委員の会議でも、これまでどおりでよろしいのではないかという御意見でございました。

まだ、しっかりと表明していくことであるとか、いろんな御意見は承っておりますので、こちらは、しっかりと受けとめていきたいと思っております。

国の情報では、18歳で式ということになりますと、どうしても就職

教育長

C委員

とか進学で、当事者が大変忙しいことや、家計への負担も重なって非常に大変ではないかという御意見が多いようです。

また、飲酒、喫煙はこれまでどおり二十歳ということに変わりはありませんので、これらが出そろった二十歳での開催が望ましいのではないかという意見が大勢を占めております。

こうしたことから、先ほど申し上げました33ページの案をお示しさせていただきますところですので。御審議、よろしくお願ひします。

ありがとうございました。説明は終わりました。これにつきまして委員それぞれから意見を聞きたいと思ひます。どうでしょうか。

ちょうど私が学生ときは、学生の試験中でありまして、その試験の真ん中の日で、昔は日が決まっていたものですから、1月15日に指定されておりまして、なかなか帰ってきて出るのは大変だったのですが、今、現在は非常にしやすくなっていると思ひます。

先ほど課長から御説明があったように、家計の問題から、法律的な飲酒、たばこという細かい生活の面までいろいろ考えますと、18歳で成人というのはちょっとぴんときません。

やはり、ある程度落ちついて、学生になって2年目、就職も18歳から就職するなら2年目ということで、一度、落ちついたところで、自分の人生の節目に皆さんと出会うということからしますと、やはり二十歳ぐらいがいいかなとも思ひます。

それから、二十歳を基準にしまして、半分といいますか、10歳のときに、二十歳を目指してどう生きていくかというような子供たちの活動も生まれてきていますし、逆に、我々の年代になって、二十歳の3倍で定年になっていくというような話もありますね。そういう人生の節目ごとに考えていきますと、今の二十歳というのはうまくできているなと感じます。

少し資料を調べてみたのですがけれども、新成人が大人になったことを自覚するための会であるという、大方の84%の方がそういう認識で新成人を迎えられているという資料がありました。やはり、大人の自覚は、我々、年長者が思うこともそうですが、個人が自覚するのは非常に大切なことで、そういった回答が、二十歳を迎える若者たちがそういう自覚をしていることは非常に頼もしいことであると思ひます。でも18歳でこの自覚は、まだまだ難しいものがあるかなという気がしました。

もう一つ、最後に、皆様方の消防の方のお手伝いとか、会の運営の仕方功を奏しているのかもしれませんが、飲酒によってほかの方たちへ迷惑をかける行為が、今、最少の状態になっているので、非常に安定したすばらしい会を運営していただいています。そういった意味も含めて、18歳ではまだそこまではいけないと思ひますのでぜひ、今

B委員

の原案の方針で私はいいと思います。

基本的には、C委員と似たような内容ですけれども、法律は決まったけれども、まだ世の中の実態というか、私自身もそうですけれども、僕らの意識がまだ追いついてないところがあって。

現状でいえば、二十歳を迎える人たちだけを対象にした会という形で、先ほどの説明の中で二十歳の集いという、式の名称でよろしいのではないかという内容で、私は賛成したいと思います。

D委員

基本的には社会教育課の案でいいのではないかと、同意したいなと思っています。自分のことで考えてみると、法律はこうなっても、18というと高校3年生でまだ自分の進路も不安に思っているときですし、迷っているときでもある。それから、進学を控えていたら、やはりそちらに気持ちを、全精力を持っていきたい時期でもあることを考えていくと、まだ、一人の自分というものが確立されていないのではないかと思いました。

ですから今までどおり、二十歳である程度の方向が定まって、自分の思いも確かなものになっているときのほうが、会として意味があるのではないかなと思いました。

ただ、ここの社会教育委員会議の意見の2つ目に、「はたちの集い」として実施することの意義について表明すべきということがありますが、ここをやはり意味づけを、皆さんに分かるようにしていくのは必要ではないのかなと思いました。

A委員

ことしの成人式のすぐ後に、18歳が成人になったら3学年同時にやるんだってと聞かれまして、そのような話は聞いていないけれども話はしました。それぐらい保護者の方にとっても興味深い、関心のあるところなのかなと思います。

私はこの案を見せていただいて、これしかないかなと。3学年というのはまずとてもできない話でもあるし。やはり1学年ずつ、きちんとした形で会を開催する形が一番いいのではないかなと思います。

年齢についても、18歳は進路のこともありますので、なかなかこういう会に参加するのも大変な時期であると思うので、二十歳になった子たちを対象にという形でいくのが、一番いいのかなと思います。

2点、少し気になるところがあるのですが、1つは成人式という名前から、二十歳のつどいという形になったときに、何となく雰囲気が違う、やわらかい感じになるような感じを受けまして、参加する人の受けとめ方は、先ほどD委員がおっしゃったように、きちんとした意義を表明していかないと、今、すごくいい形でできているところが崩れていく心配があるかなとは感じています。

このごろは保護者の方も随分来場をされているので、参加する子供たちはもちろんですけれども、保護者の方についてもアナウンスとい

教育長
C委員

うか、意義をきちんと表明していく必要があるのかなと思いました。

もう1点は、特に女の子には成人式の2年ぐらい前から貸し衣装のダイレクトメールが来ています。早い子は、高校を卒業するころに成人式の着物を決めるという話も聞いています。なので、これを決定しましたら、できるだけ早い段階でオープンにさせていただけるとありがたいと思いました。

もし、まだつけ加えて御意見がありましたらお願いします。

日本だけではなくて、世界的にどうかを調べました。成人に達した年齢が18歳、そのすぐ下もありますけれども、17歳、16歳を成人とする国が、データのある国の数が187あります。そのうちの141が18歳、17歳、16歳、国際的にはね。

でも、日本が何でこんなに安定していて、素晴らしい国で文化もという話になってくるかということ、やはり、プラス2年の余裕があるからではないかなと私は思います。

ボーイスカウトでも、18歳になりますと今度は指導者のレベルに、ローバースカウトという、前のクラスから上がる年代が18歳になります。ですけれども、選択によっては20歳まで下のスカウトをやることのできる規定になっております。

そういったことで、日本としてはその辺がアバウトになっていることが逆にうまくいっているのではないかなと、私は個人的には思いますので、世界的に見ても20歳でいいのではないかなと思います。

教育長

委員の皆様は、おおむね20歳という案に賛成していただけるということですが、少し、若干の検討をしなければならない内容もあるのではないかなとは思っています。

特に、意義をきちっと伝えるような案内を出すこと、それでない、参加者の減少につながったらまずいと思います。そこところは考えていかねばならないなど、お話を聞いていて思いました。ぜひこの案で進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、以上で協議事項については終了していきたいと思います。

続いて、次回教育委員会定例会における協議事項の集約ですが、事務局から何か提案することがありましたらお願いします。

協議事項の集約

教育総務課長
教育長

事務局からは、特にございません。

それでは、委員の皆さんから何か提案をするような内容がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

皆さん、よろしいですか。また緊急に案件が出た場合については皆さんで協議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で集約は終わりにしたいと思います。

報告事項

教育長

続いて、報告事項に移りたいと思います。報告事項は、全ての報告が終わってから質問及び意見を受け付けたいと思いますから、よろしくをお願いします。

最初に、平成31年4月分の寄附受納について教育総務課、お願いします。

教育総務課長

36ページをご覧ください。平成31年4月分の寄附受納ですが、市内全小学校に、有限会社浅原工業様からお茶ペン（粉末麦茶）850本、42万5,000円相当の寄附を受納しております。昨年に引き続き、2回目となります。

教育長

ありがとうございました。それでは、平成31年4月分の生徒指導について学校教育課、お願いします。

学校教育課長

初めに問題行動についてです。

全学年、3月よりも、特に小学校において減少しております。これは新年度に入り学校として学級編制も含めた組織としての対応、それから、児童生徒が新たな学年になって心機一転頑張ろうという気持ちの表れではないかなと思います。これをさらに継続、改善していくためにも、未然防止はもちろんのこと、肯定的な捉えや見方で子供の理解を進めていきたいと考えております。

続きまして、不登校についてです。不登校につきましても全学年、3月よりも減少しております。今、言いました新学年のスタートを頑張っている児童生徒に対して丁寧な声かけ、価値づけをするよう取り組んでいきたいと思っております。

3番のいじめについてです。各学校においては居場所づくり、関係づくりを進めておるところですが、いじめについては、特に未然防止の1つとして有効と言われている「挨拶」＋「一声」を大事にして児童生徒と教員の関係作りをしていきたいと考えています。

交通事故についてですが、交通事故につきましては、小学校で下校中及び休み中、土日になりますが、休み中の接触事故の報告がありました。全国的に5月は特に小学校低学年の事故が増える時期と言われておりますので、注意喚起を今、しているところです。

教育長

ありがとうございました。それでは教育実習の受け入れについて、引き続き学校教育課、お願いします。

学校教育課長

本日の資料、38ページをご覧ください。教育実習の受け入れについて報告させていただきます。

実習期間ですが、5月から6月が中心です。主に3週間の実習生が多いです。市内20校、52人の実習生を受け入れております。この52人の実習生のほとんどが自分の出身小中学校での実習となります。

教育長

ありがとうございました。それでは、島田市生涯学習推進協議会委

社会教育課長	<p>員の委嘱について社会教育課、お願いします。</p> <p>39ページをお開きください。島田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について御報告いたします。</p> <p>このたび任期が満了になることから、ご覧の名簿のとおり選任をしたものです。任期は、令和元年5月1日から令和3年4月30日まででございます。この2年間でございます。生涯学習につきましては昨年度、10年ぶりに生涯学習大綱を改訂したところです。今年度からは、具体的な推進策について協議をしていくこととしています。委員の中には、前大綱の策定時からやっていたいただいている方もおりますけれども、今回は次の時代に引き継ぐということで、委員の入れかえは最小限の2名にとどまっております。男女比はほぼ同数で、さまざまな分野から選任いたしまして、年齢についても30代から80代まで、幅広い構成となっております。</p> <p>ただ、次の改選時期に当たりましては、3期を超える方については入れ替えるという方針でまいりたいと思っております。今回は引き継ぎということで、繰り返しになりますけれども最小限の入れかえという形になっております。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。報告事項の説明は終わりました。委員の皆様から何か御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。</p>
B委員	<p>教育実習の受け入れについて、少し教えてください。わたしたちのころは静岡大の学生さんが来るのが当たり前だったのでけれども、今では非常に幅広いと聞いております。ちなみに、前に教育長から、静岡大学の学生が余り先生を希望しないようになったという、少し困るという話も聞いたことがあるのですけれども。静岡大の学生さんはこのうち何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>申しわけありません、こちらに資料がないので。次にまた報告で、先ほどと同じようにさせていただきますので。</p>
B委員	<p>分かりました。よろしく願いいたします</p>
学校教育課長	<p>はい、分かりました。</p>
教育長	<p>基本的には、小学校は静岡大とかの学生が多かったと思います。中学校においては多様な学校から来ている傾向が強いなと思います。</p>
B委員	<p>教育学部以外。</p>
教育長	<p>いろんなところですよ。教育学部以外でも、教職を取った方たちは地元の中学校を希望するのがあるものですから。</p>
B委員	<p>なるほどね。以前、静岡新聞で、藤枝だったですかね、学校の先生になる塾があるという記事があったのですが。</p>
教育長	<p>講師塾ですね。</p>
B委員	<p>講師塾ですか。それを見て、こういうのもあるのだと思ったもので</p>

学校教育課長

すから。ありがとうございました。

島田市でも、実は講師研というものをやっております、島田市の講師ですね、若い希望者に対して、年間3回の研修会を行っております。藤枝市の講師塾みたいな、島田市では講師研と呼んでいるのですが、そういう形で特に採用試験を目指す方を対象に今、実施しております。

B委員
教育長

ありがとうございました。

大体、小学校の教員採用試験の倍率が約3倍です。ということは少なくとも3分の1しか受かっていない。3分の2は落ちていることになる。なかなか狭き門とも言えるのです。ですから、教職を取ってもなかなか教員になれない学生が多いことも事実だと思います。

B委員
教育長

ありがとうございました。

また数字については、できるだけ次回に示していただきたいと思います。

学校教育課長
教育長

分かりました。

学校教育課長に1点だけお願いしたいと思います。

不登校についてです。確かに3月と比較すれば4月のスタートということで、卒業を迎えての子供たちが減少している分、減ってはいるけれども、前年度の4月に比べると不登校は増えているわけですね。そここのところは、やはり重く受けとめなければならないと思います。

県の教育長協議会の中でも、不登校のことは全県的に大きな課題と認識して、そのことについての協議も行っています。そういうことを考えますと、こここのところは丁寧に対応していかないと、どの市町でも増加傾向にある。

島田市は今まで若干、他市と比べると少なく抑えられてきたけれども、近年、増加傾向にあることは重く受けとめて全校体制で取り組むべき内容と思います。

3月に比べると、減っているというだけではなくて、前年の4月から比べると多い、多いまま推移していくと昨年をオーバーしてしまうのではないかという危機感もあるわけですね。そここのところについては学校での取り組みの充実をお願いしたいと思っています。

ほかには、どうでしょうか。何か御意見等がありましたらお願いしたいと思います。

A委員

生徒指導報告を毎月、こうして見せていただくのですけれども、数字に上がってこないところで、実は何年か前、低学年のときに暴言、暴力の問題行動があったお子さんが今、高学年になって児童会の役員になったよという話を聞きました。

なかなか数字では出てこないし、追跡をしてその子を見ていけるわけではないので情報としては入りにくいところですが、その話

学校教育課長

を聞いて、本当に先生方が現場で丁寧に関わってくださっている結果だなど、本当にありがたいなと思いました。

多分この数字では出てこないことがいっぱいあるのだろうなど。学校訪問に伺ったときも、去年は暴れてしまうことがあった子がことしはそれでも教室に座っていられるようになりましたとか、そういう話も伺えているので、本当に現場の先生方にはありがたいと思っています。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。今おっしゃったように、今がチャンスかなと、学年が変わったときとか、あるいは中学校に入ったときとか、3年生になったときは、今おっしゃったように、誰でも頑張りたいという、変わりたいという気持ちがあるものですから、そこに応えられるように、組織でしっかりと取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

よろしいですか。進学や進級は一つのリセット、友達関係とか、いろんな関係のリセットになるものですから、そういう意味では一時的に減るということがあります。それをうまく継続していくことだと思います。

それから、いい例については学校間で共有することもA委員からありましたから、その点についても少し御配慮いただけたらと思います。

よろしいですか。それでは、報告事項については以上にしたいと思います。

教育総務課長

それでは、次回と次々回の会議日程について教育総務課長、提案をお願いします。

会議日程の前に2件、情報提供をさせていただきます。

空調機導入の工事ですけれども、もう二、三日すると、焼津市が試運転一斉スタートという形で多分報道が流れると思います。

島田市の現状としまして、12校については工事を終了しています。残りの11校につきまして、6月15日には全ての学校での空調工事が完了することになります。それ以降、検査をさせていただいて、リースの事業になりますので、7月1日からのリース契約ということで、基本的には7月1日、供用開始となっております。

ただ、最近は気温の上昇が激しいものですから、6月下旬につきましては試運転をするという形での稼働についても、業者と協議をさせていただきたいと思っております。

あともう1点、第四小学校本校舎本体の建設工事になりますけれども、建築工事と機械設備、電気設備ということで三部の工事について6月6日の日に入札を行います。これにつきましては予定価格が1億5,000万円以上になりますので、6月6日に入札を行って仮契約、6月の議会で御承認をいただいて本契約ということで、7月の夏休み前に

教育長

教育総務課長

教育長

仮設的なものが始まって、夏休みに入ってから本格的に工事へ着手となりますので、情報として提供させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

あと会議の日程ですけれども、次回は6月26日の水曜日、午後2時からということで御承認いただいております。

次々回ですけれども、第7回島田市教育委員会定例会、7月25日の木曜日、午後2時から島田市市役所5階、会議棟C会議室ということで御提案したいと思います、いかがでしょうか。

次々回も、よろしいですか。7月25日、木曜日の14時から会議棟ということですので、そのようなお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして全日程を終了したいと思います。ありがとうございました。

閉 会 午後3時25分